

事務連絡
平成20年 5月2日

関係者各位

豊島区交通安全課
担当 山田・青木

西武池袋線椎名町駅北口登録制自転車置場の開設および放置禁止区域の拡大について

1. 自転車置場のラック設置について

- (1)設置時期 平成20年6月15日(日)予定
(具体的設置場所は別紙のとおりです。)
- (2)設置場所 椎名町北口登録制自転車置場(西池袋4-40先)
- (3)置場の型式 ラック式自転車置場(自転車のみを利用可とし、その自転車を登録してもらい、登録自転車以外は利用できない方法)
- (4)設置台数 ①登録制置場 - 66台程度
- (5)利用料金 自転車登録料として年間5,000円の予定
- (6)管理方法 シルバー人材センターに委託予定
- (7)周知方法 広報としま 6月5日号にて利用者に対し周知
(参考サミット横民間駐輪場 - 154台)

2. 自転車等放置禁止区域の拡大について

上記1の自転車駐車場の設置に伴い、放置禁止区域を拡大し、自転車等を放置自転車は撤去する。

- (1)拡大時期 平成20年7月1日(火)
- (2)拡大区域 別紙のとおり拡大予定
- (3)周知方法 ①広報としま6月15日号に、周知記事を掲載します。
②拡大区域に周知看板を設置、路面シートを貼付して周知します。
③放置自転車等にチラシを貼付して周知します。(6月上旬実施予定)

(4)自転車撤去

現在の椎名町駅南口地域は、平日撤去をしていますが、新たな拡大区域についても7月1日(火)から、同様な撤去をする予定です。

以上

連絡先 豊島区土木部交通安全課自転車対策係
担当 山田 青木 電話 (代) 3981-1111(内)2971
(直通) 3981-4847

